

2019年11月18日
株式会社日本政策金融公庫

CSF（豚コレラ）の影響に関する相談窓口の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、山梨県内で飼養されていた家畜について、CSFの患畜が確認されたことを受け、11月18日付で山梨県内の農林漁業者等の皆さまを対象に「CSFの患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの相談窓口」、同県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に「CSFの患畜及び疑似患畜の確認による影響に関する相談窓口」を甲府支店に設置し、ご相談を受け付けています。

日本公庫は、この度のCSFの患畜及び疑似患畜の確認により影響を受けた事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>（平日9：00～17：00）

甲府支店	国民生活事業	TEL：055-224-5361
	農林水産事業	TEL：055-228-2182
	中小企業事業	TEL：055-228-5790